

ビジネスd出勤簿サービス利用規約【現改比較表】2025年5月1日現在													
～2025年5月31日（利用規約改定前）	2025年6月1日（利用規約改定後）～												
第1条（略）	第1条（略）												
第2条（用語の定義） 本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。 <table><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>勤務データ</td><td>本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)が該当します。</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	（略）	（略）	勤務データ	本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)が該当します。	（略）	（略）	第2条（用語の定義） 本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。 <table><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>勤務データ</td><td>本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務・<u>休暇</u>に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)、<u>休暇記録</u>が該当します。</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	（略）	（略）	勤務データ	本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務・ <u>休暇</u> に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)、 <u>休暇記録</u> が該当します。	（略）	（略）
（略）	（略）												
勤務データ	本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)が該当します。												
（略）	（略）												
（略）	（略）												
勤務データ	本サービスの利用に関するデータのうち、契約者が本サービスの利用にあたり本サービス用設備に登録する、勤務・ <u>休暇</u> に関する実績データをいいます。出勤時刻・退勤時刻・打刻時点での位置情報(GPSによる取得)、 <u>休暇記録</u> が該当します。												
（略）	（略）												
第3条～第16条（略）	第3条～第16条（略）												
第17条（データの削除） 当社は、第10条（本サービスの廃止）による本サービスの廃止のほか、 <u>当社は</u> 、第11条（契約者が行う本契約等の解約）または第12条（当社が行う本契約等の解約）の契約の解約があったときは、保存データを削除します。この場合において、当社は、データの削除に起因する契約者または第三者に発生した直接または間接の損害についての責任を負わないものとします。	第17条（データの削除） 当社は、 <u>保存データのうち、別紙に定める保管期間を超過した勤務データを削除します。また、</u> 第10条（本サービスの廃止）による本サービスの廃止のほか、第11条（契約者が行う本契約等の解約）または第12条（当社が行う本契約等の解約）の契約の解約があったときは、保存データを削除します。この場合において、当社は、データの削除に起因する契約者または第三者に発生した直接または間接の損害についての責任を負わないものとします。												

